

## 居合道伝達講習会要項

1. 目 的  
全剣連居合道・審判実技の講習を重点に行い「全日本剣道連盟居合道」の正しい普及と技術の向上を図る。
2. 日 時  
平成28年9月25日(日) 10:00～16:30(10:15開会)
3. 場 所  
湯来体育館 剣道場  
(広島市佐伯区湯来町大字白砂1215-1 電話0829-40-5100)
4. 受 講 資 格  
(一財)広島県剣道連盟会員であって、平成28年度年会費を納入した者。  
(但し、小学生についてはこの限りではない。)
5. 講 師  
伝達講師 居合道範士八段 大垣 俊三  
伝達講師 居合道教士七段 高橋 忠則
6. 講 習 内 容  
(1) 全日本剣道連盟居合道(解説)に基づく作法と実技1本目から12本目までの実習及び指導法の伝達を行う。  
(2) 居合道試合・審判規則に基づき、勝敗の判定基準と審判での着眼点の研究及び宣告・旗の表示要領の実習。  
(3) その他
7. 申込方法及び受講料  
別紙申込書により受講料を添えてお申し込み下さい。  
小・中学生 (段位取得者) 500円 (当日受付 500円)  
高校生 (段位取得者) 1,000円 (当日受付 1,000円)  
一般 2,000円 (当日受付 2,200円)  
申込先: 安佐北区剣道連盟事務局 (FAX・メール可082-942-4950、[asakita@gold.ocn.ne.jp](mailto:asakita@gold.ocn.ne.jp))  
申込締切: **平成28年8月26日(金)** ※締切以降は当日受付にて申込みとなります。
8. 服装及び携行品  
(1) 服装は、剣道着(居合道着)・袴とし、所定の名札を剣道着左胸部につけること。  
(2) 居合刀及び居合道試合・審判規則、筆記用具を持参すること。
9. 安 全 対 策  
(1) 居合刀の目釘は、事前に点検しておくこと。  
(2) 講習会実施中、危害発生の場合は、病院等で治療を受けられるよう手配するが、治療費は個人負担とする。
10. そ の 他  
(1) 県剣連が主催する大会等の審判員及び審査員は、本講習会及び審判講習会受講者をもって充てるとともに、称号推薦基準の条件となります。  
(2) 昼食弁当は斡旋しませんので各自持参して下さい。

以上

# 居合道伝達講習会申込書

地区剣連

番号	称号段位	氏名	生年月日	年齢	郵便番号	住所	受講料
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

※一般 . . . 2,000円

※高校生 . . . 1,000円 (段位取得者)

※小・中学生 500円 (段位取得者)